

Title	一五世紀前半におけるムスリムの海と中国 : いわゆる鄭和下西洋をめぐる
Sub Title	The Early 15th-century Muslim Seas and China : concerning the socalled voyages of Zheng He in the Western Ocean
Author	上田, 信(Ueda, Makoto)
Publisher	三田史学会
Publication year	2014
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.83, No.1 (2014. 3) ,p.31(31)- 55(55)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20140300-0031

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一五世紀前半におけるムスリムの海と中国⁽¹⁾

——いわゆる鄭和下西洋をめぐる——

上田 信

はじめに

鄭和というと、一五世紀前半に中国から出帆し、南シナ海・インド洋において大航海を成し遂げた人物として知られている。しかし、その人格についてはその業績に比して、残された情報がきわめて少ない。イギリス海軍の退役軍人は、断片的な情報をつなぎ合わせ、鄭和が率いた艦隊がアフリカ南端の喜望峰を東から西に廻り、コロンブスよりも先にアメリカ大陸に到達し、世界を一周していたという説をとなえた⁽²⁾。そのセンセーショナルな著作は、世界で驚異的な発行部数を上げてはいるが、学界では認められず、学術的な批判が加えられている。こうした事態を招いた最大の理由は、鄭和とその遠征に関する公文書が、明朝の官僚の手によって抹殺されてしま

ったからである。過去の闇のなから鄭和という人格をすくい上げるためには、確実な素材に立ち返って、推測の幅を勘案しながら、仮説を積み上げていく慎重さが求められる⁽³⁾。

「鄭和」としての人格について、明朝の正史『明史』は、その卷三百四、列伝第一百九十二「宦官一」において、次のように記す。

鄭和、雲南人、世にいうところの三保太監その人である。はじめ燕王（⁴朱棣）にその藩邸でつかえ、兵を起こすことに従って功があり、かさねて拔擢されて太監となった。成祖（⁵朱棣、永楽帝）は恵帝（⁶朱允炆・建文帝）が海外に亡命したと疑い、その跡を追おうと欲し、かつ武力を異域に輝かせて、中国が富強であることを示そうと欲し、永楽三年

(一四〇五) 六月に、和とその甥の王景弘などに命じて、西洋に使節として派遣した。

引用した部分に続いて、遠征の概略が述べられている。

『明史』の記載から窺うことのできることは、鄭和が雲南の出であること、世間で「三保太監」と呼び習わされている人物であること、朱棣(≡永楽帝)が、まだ燕王として北京に封じられていたときに、その藩邸で事えていたこと、靖難の役(一三九九〜一四〇二年)で第二代皇帝の朱允炆(≡建文帝)を倒したときに功績があり、宦官の最高位である太監に抜擢されたこと、などである。

『明史』はいわゆる「鄭和下西洋」という事績を、中国王朝の視点から記述する。それでは、彼が率いた艦隊が訪れた「西洋」、すなわち南シナ海およびインド洋という海域世界から見た場合、彼の事績はどのような意味を持ったのであろうか。その疑問を解く鍵は、鄭和の出自を記した一基の石碑に隠されている。現在は雲南省晋寧県にある鄭和公園内の鄭和の父親の墓の前に立っている「故馬公墓誌銘」と記された石碑が、それである。

本稿ではこの碑文を読み解きながら、海域世界の側から見た鄭和の事績について、一つの仮説を展開することとした。なお、以下では鄭和の「鄭」姓は、朱棣から

与えられたものであるところから、記述にあたっては本名を記すという本稿執筆の原則に照らして、「和」としたい。

故馬公墓誌銘の謎

「故馬公墓誌銘」が刻まれた石碑は、高さ一六五センチメートル、幅九四センチメートル、厚さ一五センチメートルの砂岩で、雲南省晋寧県から東北に数百メートル離れた和代村に立てられていた。その碑文を日本語訳すると次のようになる。なお原文は本文末に掲げ、本文中の議論を進めるために、碑文のまとまりごとに共通の番号を付す。

①公(和の父)の字は哈只ハジ、姓は馬氏、代々雲南の昆陽州のひとであった。②その祖父はバヤン、祖母は馬氏、父もハッジ、母は温氏であった。③公は体格が立派で、風采は凛々としていて威厳があり、己をまげてまでして人に迎合することはなく、人に誤りがあれば面と向かって叱責した。その性格は善良で、貧しい人や身寄りのない者には常に保護し援助し、飽きることがなかった。そのため郷里の人々のなかで、公を長者だと称えない者はいなかった。

④妻とした温氏には、婦女としての徳が備わり、二人の息子を得た。長男を文銘、次男を和といひ、娘は四人いた。⑤和は幼いときから才と志を持ち、今の天子に仕えて姓として鄭を賜り、内官監の太監（長官）となった。⑥公は勤勉で明敏、謙虚で注意深く、疲れを避けず、紳士たちはみな賞賛した。ああ、その子を見ると公の平素から積み重ねて義になつた教えを与えてきたことを知ることが出来る。

⑦公は甲申十二月初九日（西暦一三四五年一月二日）に生まれ、洪武壬戌七月初三日（西暦一三八二年八月二日）に死去、享年三九歳であつた。⑧長男の文銘は、棺を宝山郷和代村の原に安置したことは、礼になつてゐる。文銘は「父の身は辺境の地にあつたとしても、礼儀の風習に服し、庶民に甘んじていても、恩恵の施しする心を持つていた。その子孫にまでおよぶ恩沢は深く、この榮譽は父の時代からあつたものなのだ」と語る。⑨時に永楽三年端午の日（西暦一四〇五年六月一日）、資善大夫礼部尚書兼左春坊大学士李至剛がこの文章を書いた。

さらに、この碑文の裏の右側には、次の三行にわたる題記が刻まれている。

馬氏第二子太監鄭和奉

命於永楽九年十一月二十二日（西暦一四一二年十一月七日） 至於

祖家墳塋、祭掃追薦、至閏十二月十二日（一四一二年一月二五日）吉日乃還記耳

この碑文が立てられた時点については、二つの可能性がある。その一つは、碑文⑨にある永楽三年（一四〇五年）端陽日（旧暦五月五日）から間をおかずに立てられた可能性。第二の可能性は、陰碑（石碑の裏）の題記に基づいた推測。一九八〇年にこの石碑を調査した方国瑜は、題記に基づいて永楽九年（一四一一年）に里帰りした和本人が石碑を立てたとしている。⁽⁵⁾ いずれにしても一つ確実なことは、和自身がこの石碑の前に立ち、この碑文を読んでいる、という点である。

石碑は歴史を探るうえで、特異な素材である。紙などの素材に比べて、石材は永続性が高い。多くの手間を費やして石碑を建てるには、強い意志を要する。碑文とは、後世に伝えようとする意図のもとで、石碑に刻まれたメッセージである。つまり石碑は、それを建てた「いつ」「どこで」という時空間に定立される一点から、未来に向けてメッセージを載せる媒体だということになる。碑

文はそもそも広く流布されることを意図しているのではなく、石碑の前に立つ人のために刻まれる。この石碑の前に立った和本人は、この碑文および題記に、朱棣の宦官であるという彼の立場では表に出すことができない、解かれるべきメッセージが込められていると考えることができる。

この碑文のもっとも奇妙な点は、碑文の対象である和の父の本名が記載されていないということである。中国における人物表記の定式は、本名を記したのちに字を並べ⁶⁾る。ところがこの碑文の場合、和の父の本名を記載せずに、いきなり冒頭の一節①に「字は哈只」と記される。その父、つまり和の祖父も哈只(ハッジ)であったとす。このハッジという標識は、すなわちメッカ巡礼を成し遂げたムスリムへの尊称でると考えられる。アラビア語の発音でハッジとは、イスラームのヒジュラ暦で巡礼月とされる第十二月の八日から一〇日までの期間にメッカで行われる儀礼に参加するため行う巡礼を指す。ムスリムに課せられている五行のいちのちで、ハッジを行った者は、済ませた男性はハーツジュという尊称を得る。

和の父と祖父は、このハーツジュとしてムスリムの社会で尊敬を受けていたと考えられる。巡礼は現在でも、

個人が単独で行うのではなく、家族で連れ立ったり、近隣で誘い合ったりして出かけるものである。和の父がまだ若いころに、その父とともにメッカ巡礼に旅だったとするのが順当であろう。①に「代々雲南の昆陽州の人であった」とあるところから、和の祖父と父とは雲南で暮らしており、メッカ巡礼の起点が雲南であったと考えられる。そこで生じる第二の謎は、雲南からメッカにいたるルートである。

さらに墓碑の対象者が死去してから、この碑文が記されるまでのあいだに、二十数年もの歳月が過ぎている。これもこの石碑の謎の一つとなる。また、碑文を書いた人物と和との関係も、検討を加える必要がある。和が親交のあった能筆家の李至剛に依頼した⁷⁾、そのような単純なものではなかったと思われる。

ムスリムとして生まれた和

和がハッジの孫であり、子であるところから、彼がムスリムの家に生を受けたことは間違いない。さらに和とイスラームとの関係を研究する立場からは、また別の仮説が提示されている。

和の通称として流布している「三保」「三宝」が、彼

の幼名であったとするものである。彼が宦官になる前の幼名が「三保」であつたとする史料としては、明末清初の史学者である查繼佐が著した『罪惟録』『明使臣』の鄭和の条に、「鄭和、初名三保、雲南人」とあるところが一つの根拠となる。イスラーム宗教学者である馬明道は、三保がアラビア語でヒジュラ暦第八の月を意味するシャバーン (shabān) に由来するのではないかと推定している⁽⁸⁾。ムスリムの慣習として、子どもが生まれた月の名にちなんで名称を決めることが行われていた。そこからムスリムの家庭で生まれた和は、シャバーンと呼ばれていた可能性を指摘する。シャバーンあるいはシャーパーンは、ムスリムのあいだでは比較的ポピュラーな名前でもある。

また別の研究者はペルシア語起源のウイグル語で土曜日を意味するシェンベ (shamba) が、「三保」の発音に近いとし、イスラームで週初日にあたる土曜日と和が生まれたとする。その理由として敬虔なムスリムであった和の家族は、日常生活のなかでペルシア語を用いていたこと、「三保」を雲南昆陽地方の方言で発音すると、シエンベに類似するなどと述べている⁽⁹⁾。しかし、いずれの説も発音が似ているということの他に根拠はなく、可能

性の指摘としてとどめておくべきであろう。

墓碑銘によると、和の祖父・父は二代にわたって「哈只」の称号を持ち、メッカに巡礼したムスリムとして尊敬されていたと考えられる。元代に雲南からメッカに向かうとしたら、どのルートをたどるだろうか。元代に東南アジアの状況を記した汪大淵『島夷志略』『天堂』(メッカ)の条には、「雲南にはメッカに通じる路がある、一年あまりでその地に到着する」とある。雲南から海上の路をたどり南廻りでメッカにいたるルートが存在していたことが窺い知ることができる。

内陸に位置する雲南と、海域との関係を示すものに、タカラガイがある⁽¹⁰⁾。タカラガイは紀元前五世紀ごろから雲南で威信財として、そして明代後半の一六世紀までのかわめて長い時期に、通貨として珍重されていた。タカラガイの使用状況は、元代の漢籍にも記録が残っている。『元史』『世祖本紀』に「至元十九年(一二八二年)九月己巳、雲南で賦税を定めるにあたり、金を用いて規準とし、貝で換算して収めさせた」とあり、納税にもタカラガイが用いられていたことが分かる。民間でもタカラガイは広く用いられていた。雲南の西南部に生活しているハニ族とタカラガイとの関係を示す史料に、一三世紀

末の雲南の状況を記した李京『雲南志略』『諸夷風俗』がある。そのなかで、「斡尼蛮（ハニ族）は臨安の西南五百里にあつて、山林に住まいを設け、峻険な土地に拠つて生活している。家では（貝）を蓄えて、……それを地面に埋める。死に臨めば、すなわち『私は平時に貝をいくらか蓄えた、お前は何か所から貝を取つてもよいが、よそ者には決して触らせてはいけない。私が生き返つたときに用いるのだから』と遺言する」とある。史料に記載された（貝）は、タカラガイであることは、考古学上の発掘から裏付けられている。

昆明市内の名刹・円通寺の創建の由来を記した「創修円通寺記」の碑文からも、タカラガイが通貨として用いられていたことを知ることができる。一三二〇年（元の延祐七年）に建てられた石碑によれば、もともとこの地には南詔の時代に蒙氏が建てた普陀羅寺があつた。モンゴル軍が雲南を平定したときに消失し、寺は廢墟となりヘビヤイノシシなどのすみかとなつていたが、大徳五年（一二〇一年）に觀音殿や藏経楼が建てられ、名を円通山としたとある。石碑の裏側の記載に拠れば、この大規模な創建事業には雲南を統治していたモンゴルの王族が元朝の紙幣（交鈔）一五〇錠を寄付し、それをタカラガ

イに兌換して寺の建造に必要な支出をまかなつた、とある。和も少年時代に、タカラガイを握りしめて買ひ物をしていたと想像するのも一興である。

海の物産タカラガイは、どのようなルートをたどつて、雲南にもたらされたのであろうか。フビライ・ハーンの治世下に雲南を訪ねたマルコ・ポーロの記述に「ヤチ市（昆明）をたつて西行すること十日にしてカラジャン王（大理）に着く。……ここでもコヤスガイ（タカラガイ……引用者）が通貨として行使されている。しかしこの貝殻は当地で産するのではなく、インドから将来されてくるのである」⁽¹⁾とあり、一つのルートが、インド・ミャンマーを経るものであつたと考えられる。モンゴル帝国に編入された当初、雲南にタカラガイを供給していた主要な経路は、おそらくこの路であつたと考えられる。ところが、元朝の統治が続き、中国の中核地域との交易が盛んになると、状況に変化が現れる。元朝のもとで編纂された法令集『通制条格』卷一八「関市」⁽²⁾に、雲南のタカラガイに関して次のような記載がある。「雲南省で務めているケレイトというムスリムから昨年、次のような上奏が出された。『江南地方を売買するものが、タカラガイをたずさえて雲南に来て、いろいろな物産と交

換している。売買をするものが秘かに〔雲南の物産を〕持ち去ることは禁止したが、江南地方で市舶司（海上交易を司る役所）ではタカラガイが滞留しており、「江南の商人がタカラガイを」携えて雲南に来て、金や馬に交換して儲けさせてもよいだろう。皇帝から『そのようにせよ』との聖旨があり、昨年はタカラガイを持って行くことを許した。そのときに現地の役人が言ってきたところによると、『雲南でタカラガイが流通している地域は交鈔と同じように狭く、もしタカラガイが大量に流入したら物価が上昇するだろう。内地からタカラガイを持って雲南に来ることは、まさに禁止すべきである』という。元朝は経済の安定の観点から、タカラガイを勝手に持ち込むことを禁止した。元朝の法令『元典章』巻二〇は、タカラガイを雲南に持ち込むことを禁止する条例が記載されている。しかし、有力者が賄賂を受け取ってタカラガイの密輸を手助けしているとも記載されており、取り締まりは困難であったものと考えられる。

タカラガイが雲南に運ばれる交易路が、雲南とメッカとを結ぶ巡礼の路でもあったと考ええると、巡礼路は二つあったことになる。一つは、雲南から西南に進んでベンガル湾、インド洋に抜けるルートと、そしてもう一つは

東に進んで福建などの港町から船に乗って南シナ海、インド洋を経てメッカに向かうルートである。後者のシナ海を経由するルートは、マルコポーロがその帰路に使ったとされる路であった。一四世紀なかばに巡礼した和の祖父と父とは、これらいずれかのタカラガイ流入路をさかのぼるようにして、海域にでたと考えられる。

いずれにしても海上を行く巡礼の旅程について、幼少の和が祖父や父の膝元で繰り返し耳にしたと想像したとしても、間違いはないであろう。そして海域の物語を、彼が仕える朱棣に話したと思われる。皇帝の心に火をともし、皇帝の夢をおおひ、南海遠征という大事業を立案したものは、和その人であったのかもしれない。

「故馬氏墓碑銘」碑文にあるように、和の祖父・父は二代にわたって「哈只」（ハッジ）の称号を持ち、メッカに巡礼したムスリムとして尊敬されていたと考えられる。南海遠征においては、南シナ海域およびインド洋沿海地域にひろがるムスリムのネットワークが重要な役割を果たす。プロジェクトの統括者が、イスラームと密接な関係を有することを、ムスリム共同体にアピールすること、これがこの碑文の立てられた理由であったと考えられる。その根拠の一つとして、碑文の撰者の肩書きが

礼部尚書であり、さらに碑文が永樂三年五月五日の日付を有するという二点にある。

碑文の撰者である李至剛は、江南の松江の出身。朱元璋の在位期間に明朝に任せ、洪武年間には礼部郎中(事務次官に相当する)に着任する。朱棣が帝位に就くと、皇帝から信任され、『太祖実録』の編纂に従事し、礼部尚書に抜擢される。永樂二年には皇太子の教育係として左春坊大学士を兼務する(『明史』卷百五十一、列伝第三十九)。「故馬公墓誌銘」を撰定した時期は、まさに彼の絶頂期にあたる(碑文⑨)。礼部とは六部の一つで王朝の儀礼を所管する。外国との朝貢を司る部局でもある。尚書とは六部それぞれの長官であり、礼部尚書を、無理を承知で現代風に言い換えれば、外務大臣ということになる。李が礼部尚書として行った事績について、『明史』は日本との交渉について次のようなエピソードを伝えている。

管轄の役人に勅命を下し、その船舶を還らせて、禁令を犯した者はことごとく都に護送すべきだと存じます」と上奏した。これに対して皇帝は「外夷(文明の及ばない未開人)がわざわざ貢ぎ物を用意し、危険を冒して遠路はるばるやって来たのであり、その出費は莫大であったであろう。もたらしたもので路銀の足しにすることも、また人情というものである。どうして杓子定規に禁令で縛ることができようか。武器については時価で売却することを許し、向化(明朝の仁政を慕ってやって来たこと)を妨げてはならない」といった(『明史』卷三三二、列伝第二一〇、外国三・日本)。

李至剛の朝貢観と皇帝となつた朱棣の対外政策とのズレに、ここでは着目しておきたい。李は朱元璋が定めた朝貢制度を厳格に実行しようと考えているのに対して、朱棣は明朝の権威をひろく世界に拡げる手段として朝貢を用いようとしている。和の遠征は、この皇帝の意図に基づいて、明朝の権威を南シナ海・インド洋沿海諸国に発揚する目的を持っていた。このプロジェクトには莫大な資金を必要としており、対外交易を抑制しようとしてきた朱元璋が定めた原則からも逸脱している。朱元璋時代から明朝に仕えてきた官僚としては、承服しがたいも

のがあったと考えられる。日本使節をめぐる李の発言からすると、李の本心では和の遠征には反対であったと想像される。

さて、この碑文が書かれた永樂三年五月五日とは、どんな時点であったのであろうか。『明史』の鄭和伝によれば、永樂三年六月に、鄭和と王景弘に対して皇帝から遠征の命が下されたとある。プロジェクトそのものは朱棣が即位した直後には立案され、「永樂元年（一四〇三年）五月辛巳、福建都司に命じて海船一三七隻の建造を命じる」「永樂二年（一四〇四年）癸亥、まさに使いを西洋諸国に遣わせんとして、福建に海船五隻の建造を命じる」（『明成祖実録』）とある。ここで「西洋」とあるものは、モンゴル帝国のもとで生まれた海域の区分である。元代に航海が頻繁に行われ、海域世界に関する情報が増えると、それまで中国から出帆してからの針路という意味で使われていた「東洋」「西洋」という言葉が海域名として使われるようになった。マラッカ海峡とスマトラ島のランブリが境界として設定され、それより西が「西洋」とされたのである。また、ブルネイを境界にして、それ以东を「小東洋」、以西を「小西洋」と呼ぶ場合もあった（宮崎、一九九七年）。鄭和の遠征の実績か

らさかのぼって考えると、朱棣が意図した西洋とは、小西洋より西、すなわち東南アジア島嶼部からインド洋沿海地域であったと考えることができる。

準備段階から鄭和が参画していたと考えられるが、正式に遠征の指揮官として和が選ばれたのが永樂三年六月だということになる。碑文はこの命が下る直前に書かれている。碑文の撰者である李至剛は、和との個人的な交際から、その父の墓碑銘を書いたとは考えられない。

礼部尚書という標識に、碑文を書く理由がある。鄭和の遠征の目的が、明朝の権威を発揚させるために、西洋諸国に朝貢させるところにあった。このプロジェクトは、宦官が主導して行われており、皇帝の私的なプロジェクトである。しかし、実際に朝貢使節が中国に到着しはじめれば、それへの応対は礼部が担うことになる。遠征に消極的であった礼部に、このプロジェクトを承諾させる必要がある。礼部尚書が遠征指揮官に内定していた鄭和を認知すること、これがこの碑文が書かれた背景にあったと考えられる。

この碑文は、和の父親の事績を称えるために立てられたものではない。ムスリムと協調しなければ成功がおぼつかない遠征への布石として石碑が立てられたのである。

そして、和をハッジというメッカ巡礼経験者の孫・息子であることを認定することが、碑文が立てられた意図であった。そのために、父の本名は必要がなかったのである。南シナ海とインド洋への遠征は、「鄭和」（明朝皇帝が与えた名前）のもとで行われたのではなく、「哈只の孫・息子」である和の名前で行われたプロジェクトであった。

西洋に下る

和の故郷に石碑が立てられてからほどない永楽三年（一四〇五）冬、江南の港町である瀏河港の水面に大艦隊が結集し、そこから長江を下って外洋にむかった。和が皇帝・朱棣のもとで準備を進めた大遠征が、ここに始まったのである。その後三〇年間のあいだに七回にわたって行われた南シナ海・インド洋に向けた大遠征が、このとき開始された。この総勢二万七千人以上の兵士・船員・水夫を統帥し、数百の艦船を統括する総司令官は、和であった。

「西洋に下る」と史書に記される南海遠征の概要を伝える史料も、石碑に刻まれた碑文である。

一九三〇年に福建省長樂県南山寺（三峰塔寺）で、一

つの石碑が出土した。高さ一六二センチメートル、幅七八センチ、厚さ一七センチの石碑の額には「天妃靈庇之記」と篆字で刻み込まれ、三一行一千一七七文字の碑文が記されている。なお、天妃とは航海を守護する女神、媽祖のことである。この碑文によると、この石碑は宣徳六年（一四三二）仲冬（旧曆一月）の吉日に、和が航海の安全を祈願してたてたもので、それまでの六回にわたる航海の概要が記載されている。

遠征の実施者である朱棣はすでに死去し、次の皇帝となつた朱高熾（洪熙帝）の下で遠征プロジェクトは中断され、一〇年の空白期間を置いてようやく和は海に出ることができた。この航海が最後のものになるという予感があつたのであろうか、碑文としては長文に属する石碑をみると、六一歳となつていた和が王朝の正規の記録に残らないことを恐れるように、壮年期の事績を石に刻ませたのではないかとさえ思われてくる。和は宣徳六年に艦隊の結集港であつた瀏河港の天妃宮に「通蕃事績」碑を建てている。これは長樂の天妃碑と姉妹碑とでもたえられもので、碑文の内容も近かつたと考えられている。和が記させた「天妃靈庇之記」は、次のように始まる。

大明皇朝が天下を統一した。その功業は夏・商・

周の三代や漢・唐の両朝を凌駕し、遠く天辺地際に及び、臣下として我が王朝に帰順しないものはなかった。……海外のいくつかの蕃国（中華の文明が及ばない国）は、遠い僻地ではあるが、その使者は珍宝を捧げ礼物を携え、通訳を通して来訪して朝貢してきた。皇帝陛下はその忠誠心を喜び、和に命じて数万の官吏・軍官・兵卒を統率させ、百余艘の巨艦に乗り、財宝を携帯させて〔蕃国に〕下賜させ、朝廷の恩徳を宣揚して教化し、遠方の人民を安んじようとした。永樂三年に命を奉じて西洋に使いすること、いまに至るまで七回を数える。歴訪した蕃国は占城国（チャンパ）・爪哇国（ジャワ）・三仏斉国（パレンバン）・暹羅（アユタヤ）から、南天竺（インド南部）・錫藍山国（スリランカ）・古里国（カリカット）・柯枝国（コーチン）に直行して、さらに西域の忽魯謨斯国（ホルムズ）・木骨都東国（モガデイシュ）など大小三十余国になり、遠く海洋を重ねて航行すること、一〇万余里に及んだ。

このあと碑文は、航海での苦難を述べ、天妃の靈験によって救われたことを感謝し、南山の地に天妃宮を造営し修築してきたことを記す。

碑文は最後に「神の功徳を石に著し、諸蕃とのあいだで往来した年月を並び記し、永遠に留めて記念する」として、永樂三年から始まる遠征の概略を記す。和自身が監修した文章に従って、遠征の概略を述べることにしよう。

永樂三年は艦隊を統領してカリカットなどの国に向かった。碑文には「海賊の陳祖義がパレンバンで手下を集め、外国商人を略奪していた。和の艦隊も襲われたが、神兵が陰で支援してくれたおかげで、たちまちのうちに海賊を壊滅することができた」とある。この陳祖義については、後述する。第一回の航海は、永樂五年（一四〇七）に終わり、和が率いる本隊は帰国する。

二回目の航海は永樂五年から七年（一四〇九）まで。ジャワ・カリカット・アユタヤ・コーチンなどの地域を巡り、各国の王は珍宝・珍鳥・珍獣を貢納した。第三回は永樂七年から九年（一四一一）まで、チャンパ・ジャワ・マラッカ・スマトラ・セイロン・コーチン・カリカットなどに寄航した。当時、マラッカは北からアユタヤ南からはマジャパヒトの圧迫を受けていた。和はマラッカを保護し、その地を南シナ海域における拠点とする。それ以降、マラッカの発展が始まる。この第三回航海に

はムスリムの費信が随行し、和の航海で来訪した国々の情報を今に伝える『星槎勝覧』をのちに著している。

永楽一一年（一四一三）に始まる第四回目の航海は、ペルシア湾のホルムズを目指した。インド洋を航行してイスラーム世界の中核に及ぶその航海には、それまで以上に周到な準備がなされ、これまで編成された艦隊よりも規模が大きかった。この航海には、馬欲という名のムスリムの青年が乗り組んでいた。彼は、和の艦隊が赴いた諸地域の情報を『瀛涯勝覧』という著作にまとめ、東南アジア研究に欠かすことのできない史料を残している。碑文によれば、このときの航海では、スマトラにおける内紛に軍事介入し、王位篡奪者を捕虜として一三年に帰国した。この年にはマラッカ国の国王がみずから妻子を率いて朝貢したとある。

第五回の航海は永楽一五年に始まり、和が率いる本隊はホルムズ国を目指した。この航海は、それまでの航海の成果を回収するような成果を挙げた。永楽一七年に帰朝した和の艦隊は、イスラーム世界の使節を伴っていた。そのときにはホルムズ国がライオン、金銭豹（チーターか）などの珍獣を貢納し、アラビア半島のアデンは現地で「祖刺法」（ジラフ）と呼ばれている麒麟（キリン）

を貢納した。現在のソマリアのモガディシユからは「花福祿」（シマウマ）とライオンが、ト刺哇国（ソマリアのバラウエ周辺）からは千里を行くといわれるラクダとダチョウが届けられた。

永楽一九年（一四二一）に始まり永楽二〇年まで続く第六回の遠征では、ふたたびホルムズを訪れている。そして、一〇年の期間において、最終回となる航海に旅立つことになった。艦隊の乗組員は天妃宮に詣でたあと、宣徳六年一二月九日（西暦一四三三年一月二日）に、太平港から次々と出帆していった。彼らがもどつたのは宣徳八年の夏であった。その艦船の上に和の姿を見ることは、おそらくなかった。

中国側から見た場合、第一回航海の最大の目的は、南シナ海域に明朝にとって好ましい秩序を形成するところに置かれた¹³。南海遠征の目的を理解するために、時間を一三〇年ほどさかのぼる必要がある。当時、南シナ海・東シナ海は、政治的な空間へと変容しつつあった。

政治的空間が生まれた契機は、元朝フビライ「ハーン」が企図した二度にわたる日本遠征の失敗にもとめられる。同じように、南シナ海域に存在した唇気楼王国の誕生も、フビライのジャワ遠征の失敗に起因する。当時、ジャワ

に存在していたシンガサリ王朝であった。この王朝は一
二七五年にマラッカ海峡の海上交易を影響下に引き寄せ
るためにスマトラに遠征し、ムラユ王国を属国にしてい
た。さらにジャワを中心に、バリ島やボルネオ島にまで
勢力を広げていた。

一二八一年（至元十八）にフビライは使者を送り「ジ
ヤワ国主に詔諭し、みずからが〔元朝の都に〕来て、
〔元朝皇帝に〕拝謁」（『元史』巻一一）することを求め
た。この元朝の尊大な要求を、強勢を自負するシンガサ
リ国王は拒否、一二八九年には元朝の正使の顔に刺青を
して送り返した。これに対して元朝はジャワ討伐軍を送
り出した。その数は二万の兵と五〇〇艘の艦船からなる
遠征部隊であったとされる。ところが元軍が一二九三年
にジャワ島トゥバンに上陸したとき、討伐の対象であつ
たシンガサリ王国は、すでに内乱のために瓦解していた
のである。元軍はこのジャワ島の内乱に巻き込まれ、最
後は新興勢力によって追いつ落とされる。この新興勢力が
建てた王朝が、マジヤパヒトである。

シナ海域史として見た場合、四〇年ほどの時間的差異
はあるが、シンガサリ王国は日本の鎌倉政権と、マジヤ
パヒト王国は室町政権と、それぞれ位相を同じくするこ

とになる。マジヤパヒト王国は、義満と同じように、中
国との朝貢貿易を行っている。この貿易を支えていたの
は、元軍襲来を契機にジャワ島と中国とのあいだを行き
来しはじめた人々のネットワークであったと考えられる。
中国とジャワとの交易の姿は、序章で紹介した『島夷誌
略』の記事からもうかがい知ることができる。そこでは
広東や福建などから渡ってきた中国系の人々が活躍して
いた。中国で明朝に成立した当初も、マジヤパヒト王国
は中国と良好な朝貢関係を維持していた。

この状況が変化するのは、一三七〇年代なかばころか
らである。マジヤパヒト王国の南シナ海域における権威
にかげりが見え始め、王権の継承問題から東西に分裂し
たことが契機となり衰退し始める。シンガサリ王国の時
代にジャワ政権に従属していたスマトラ島南部に位置
するパレンバンの政権は、独自に三仏斉国王として明朝
に朝貢するようになった。パレンバンは、マラッカ海峡
の西の喉元に位置する重要な交易港である。一三七七年
に新たに即位した三仏斉国王を冊封するために、鍍金駝
鈕銀印（鍍金銀印は、義満に下賜された金印よりもラン
クは下、琉球王国と同じランク）を携えた三百名あまり
の人員で構成された使節が、中国から送り出された。と

ころがこの使節は、行方不明になってしまふ。

一三七九年にジャワ島東西から、それぞれ別の朝貢使節が中国に到達した。明朝の理念に従えば、明朝皇帝が冊封した国王の後継者でなければ朝貢することは許されない。南シナ海域での秩序が崩れつつあることを、明朝の官僚はようやく察知した。それと前後して、パレンバン政権の自立を認めないマジヤパヒトの軍隊がパレンバン王権を滅ぼしたときに、明朝が三仏斉へ送った冊封の使節も巻き込まれて虐殺されたということが明らかとなる。

三仏斉を自称したパレンバン王権が姿を消したあと、港は中国側の文献に旧港と記されるようになる。第四回目の航海から南海遠征に参画したムスリムの馬歡が著した『瀛涯勝覧』には、「旧港すなわち古名を三仏斉国は是なり。地元の名前は淳淋邦(ポリン)(パレンバン)という。ジャワ国の所轄に属する。東はジャワ国に接し、西はマラッカ国と境界を接している」とある。支配の空隙を突いて旧港に根を下ろしたのが、中国出身の海洋商人であった。その頭目の一人に陳祖義という名の広東出身の海洋商人がいた。マジヤパヒト王国の西王は陳を後押しし、王国が承認しない勢力が南シナ海域に進出することを阻

止しようとしたと考えられる。

一四世紀末頃から、南シナ海域王権から中国に来る朝貢使節が、来なくなる。さらに、インド洋海域からマラッカ海峡を経てシナ海域に来る船舶も、姿を消した。一四〇三年にタイの暹羅(アユタヤ)から使節が到着した。この使節はインド洋のムスリム商人がマラッカ海峡を通過することができず、マレー半島を東西に横断するクラ地峡を経て交易を行っているという情報をもたらず『明実録』永楽元年十月)。

明朝はこの情勢の変化に対応するために、パレンバンに関する情報を収集する。その結果、梁道明という「広東人が家族を引き連れてその地に住むこと長期に及び、広東・福建の軍民でこれに従う者数千人は、道明を推して頭目としている」(『明実録』)と事態を把握している。明朝は梁を取り込み、マジヤパヒトの西王との繋がりがある深い陳祖義を排除する方針を立てたものと思われる。明朝は工作員をパレンバンに送り、「梁道明を招撫」する(『明実録』永楽元年)。梁は永楽三年一月にみずから南京に至り、皇帝に拝謁した。留守したパレンバンに、梁は配下の施進卿に一党の取りまとめを委ねている(『明実録』永楽三年十一月)。

明朝が大艦隊を南シナ海域に派遣するという情報は、おそらくパレンバンにも伝わったと考えられる。艦隊が出帆してしばらくのち、永楽四年（一四〇六）七月に、「旧港の頭目の陳祖義がその息子の士良を、梁道明がその甥をそれぞれ派遣して、拜謁させた」（『明実録』永楽四年七月）とある。陳と梁とが別々に明朝に使節を派遣し、中国の状況を探らせたものと思われる。その記録を最後に、梁道明の名は消える。鄭永常氏は、陳祖義が中国と結んで自分を排斥しようとする動きがあることを知り、先手を打って梁道明を殺害したと推定している。

和が率いる艦隊は、インドのカリカットからの帰路で、パレンバンに立ち寄った。『瀛涯勝覽』には旧港の項で次のように述べている。「かつて洪武年間に広東人の陳祖義などが一族を率いてここに逃げて、頭目になった。きわめて横暴で、およそ通過する外来者の船と見れば、すなわちその財物を強奪していた。永楽五年に朝廷が差し向けた太監の鄭和などが率いる大型船がこの地に到着した。施進卿という広東人が出頭し、陳祖義が凶暴であると訴えた」。施は和に対して、陳祖義が明朝と手を結ぼうとしていた梁道明を殺害したことを、訴え出たと考えられる。この記事に続けて馬欽は「太監の鄭和に生け

捕りにされた陳祖義などは中国に護送され、処刑された」と顛末を記す。

しかし、和が陳祖義を捕縛した理由は、もう一つある。明朝は南シナ海域の秩序再構築の障害となっていたマジャパヒト王国の西王を牽制するために、それと対立していた東王と関係をつけようとして、一七〇名からなる使節を派遣していた。一四〇六年（永楽四）に西王が東王の拠点を攻略したときに、この明朝の使節を殺害したのである。このことを朱棣も知ることになるが、西王を直接に非難することはしなかった。ジャワの王国と敵対し、本格的な戦争となればフビライの二の舞になる恐れがある。マジャパヒト王国を直接に懲戒するのではなく、身代わりとして陳祖義を捕らえることで警告を与えることになったのである。

『明実録』には、次のように記されている。「太監鄭和は西洋諸国に遣いして帰還する途上で、海賊の陳祖義などと武力衝突した。はじめ和が旧港に到着したとき、祖義などとあい、人を使わして招き諭した。祖義はいっわって投降するとみせかけ、秘かに策を弄して官軍を襲撃しようとした。これに気づいた和などは、兵を整え備えた。祖義は衆を率いて襲撃したが、和は兵を出して戦い、

祖義は大敗した。賊党五千人あまりを殺し、賊船十艘を焼き、七艘を拿捕し、偽銅印二個を押収した。生け捕りにした祖義ら三人は、中国の首都(南京)に護送し、ここごとく斬首した」(永樂五年九月壬子)。

南シナ海域から見た和の遠征

和の南海遠征について、南シナ海域側の史料は、遠征の規模が大きかったにもかかわらず、ほとんど残っていない。ほとんど唯一といってもよい史料に、ジャワ北岸の港町スマランにある三保廟(インドネシア語 Kenteng Sampu)で発見されたという『編年史』⁽¹⁴⁾である。史料としての問題点は後述するとして、まず、『編年史』から陳祖義に関する記載もある冒頭の部分を掲げてみよう。

一、序言

一三六八〜一六四五年

多くの雲南出身のハナファイ派ムスリムを役人として登用した明朝が、中国を支配する。

一四〇三〜一四二四年

朱棣の皇帝在位期間、永樂年間。この時期は、中国の航海事業にとって栄光の時代であった。

一四〇五〜一四二五年

ハッジの三保(San Po Bo)が司令長官として率いる中国皇帝の艦隊が、南洋の海域と海岸を支配する。

『編年史』では、「ハッジの三保」とあるが、和はメッカ巡礼を果たしていないため、正式にはハッジではないしかし、ここでハッジとあることは、和の祖父と父とがハッジであったことと密接な関係があると見てもよいだろう。序言に続いて、より詳細な記述が始まる。

二、中国の対外的な拡張の開始

一四〇七年

明の皇帝の艦隊は、クガン(旧港、パレンバン)を制圧した。この地は古くから中国出身で非ムスリムの海賊の根拠地であった。福建から来た旧港の海賊の頭目の陳祖義(Tjen Tsu Yi)は逮捕され、北京に護送された。そこで彼は公衆の面前で斬首された。そうすることで、南洋各地にいる福建出身の中国人に対して警告を発するためである。クガンで、インドネシア列島で最初のハナファイ派ムスリムの中国人コミュニティが成立した。同じ年に、カリマンタンのサンバスにも、中国ムスリムが定住した。『編年史』では陳祖義制圧を一四〇七年としているが、

正しくは一四〇五年であり、陳が処刑された場所を『編年史』では、北京としているが、当時の明朝の首都は南京であり、処刑地は南京であった。

問題点が散見されるものの、この記載が史実を反映しているものだと仮定すると、和が陳祖義をパレンバンから排除した理由の一つに、非ムスリム勢力を抑え、ムスリムのコミュニティを成立させるといふ目的があったということになる。文中に見えるハナフィー派とは、スンナ派の法学派のひとつである。中央ユーラシアに流布し、モンゴル帝国が雲南を統合したときにサイイド・アジャッルなどを通じて、ひろがっていた。和の祖父や父も、ハナフィー派ムスリムであったと考えられる。陳祖義を排除したあと、パレンバンの華人の多くが、制圧者である和との関係を深めるために、イスラームへと改宗し、ハナフィー派の中国人コミュニティが形成された、ということになる。

陳祖義に替わってパレンバンの華人の頭目となった施進卿について、彼が日本へ派遣した交易船が、一四〇八年（応永十五年、永楽六年）に若狭国小浜に来港している。この来港について記す『若狭国税所次第』には、「帝王の御名亜烈進卿」の船だと記載されている。この

「亜烈」という標識は、アラビア語の「アリ」の音訳である。⁽¹⁵⁾ ムスリムに多く見られる呼称を用いているというところから想像をたくましくすると、和の支援を受けた施進卿も、ムスリムに改宗していた可能性がある。陳祖義捕縛に続く『編年史』の記述を、さらに紹介していこう。

一四一一年〜一四一六年

ハナフィー派ムスリムの中国人コミュニティが、マレー半島、ジャワ、フィリピンにも成立した。ジャワでは、モスクがジャカルタ近くのアンコール、センブン (Sembung)、ラセム (Lasem)、トゥバン (Tuban)、グレニック (Gresik)、チャンク (Cangki) などで建てられた。

一四一一年に始まる南シナ海域においてムスリム中国人コミュニティが形成されるという記述は、和の第三回の航海でマラッカに艦隊の基地を置いてから、第四回の航海にかけての時期と符合する。和の艦隊はおそらくいくつかの分遣隊に分かれ、和が乗船する本隊とは別に、チャンパやマラッカを拠点として南シナ海域に残って活動したものと思われる。

ジャワでモスクが建てられたとされる場所は、馬欽

『瀛涯勝覽』「爪哇国」の条に見ることが出来る。トゥバンは杜板として、「ここは約千軒あまりあり、二人の頭目が修めている。ここには多くの広東人と漳州人が流れ込んでいる」とあり、フビライが派遣した遠征軍がここに上陸したとされる。グレシツクはジャワ島東部、マドゥラ海峡に臨む港市であるが、『瀛涯勝覽』には革児昔と表記され、「杜板から東に半日ばかり行くと、新村、土地の名で革児昔に着く。ここはもと砂州であったが、中国人が住み着いて新村と名づけられ、当ても村長はまだ広東人であり、家は千軒以上ある」とある。『瀛涯勝覽』によれば、このグレシツクから南に二十里ばかり船で行くと、スラバヤに到着、さらに小舟で七、八〇里ほどいくとチャンク(章姑)と呼ばれる船着き場に行き着く。この船着き場から岸に上がり、西南に一日半ばかり行くと、マジヤパヒトの王都に到着するという。

三、ジャワにおける中国人ムスリムの定着

一四一三年

この年、明朝の艦隊が、艦船修繕のためにスマランに寄港し、一ヶ月ほど停泊する。司令長官の三保と、ハッジの馬歡、ハッジの費信は、祈禱を捧げるためスマランのハナフイー派中国人のモスクをしば

しば訪ねる。

一四一九年

司令長官の三保は、南洋諸国の沿海地域に広がったハナフイー派中国人コミュニティを管轄するために、ハッジのボン・タック・ケン(Bong Tak Keng)をチャンバの管轄者に任命した。ボン・タック・ケンは、フィリピンのマニラとマタンを管理させるために、ハッジのガン・エン・チュ(Gan Eng Tin)を指名した。

一四二三年

ハッジのガン・エン・チュは、ジャワ、クガン(パレンバン)、サンバスで拡大するハナフイー派中国人コミュニティの管理を行うために、マニラからジャワのトゥバンに配置転換される。この当時、トゥバンはマジヤパヒト王国のジャワにおける主要な港であった。

一四二四〜四九年

ハッジのマ・ホン・フ(Ma Hong Fu)が明朝からマジヤパヒト王宮に駐在する大使に任命される。マ・ホン・フは雲南の軍人の息子で、ボン・タック・ケンの女婿であ。マ・ホン・フとその家族はマ

ジャバパイト王宮に赴く際に、使者として三回マジヤパイト王宮を訪ねたことがある費信が同行した。

『編年史』は、和のもつとで、南シナ海各地に広がったハナフィー派中国人コミュニティを管理する体制が整えられたとする。ボンタックケンを初めとするハツジたちに関して、中国の史料にはまったく記載がない。中国の研究文献では、福建の閩南語の発音に基づいて漢字を当て、ボンタックケンを黄達京、ガンエンチュを顔英祖、マホンフを馬洪福としている。さらに黄姓や馬姓が雲南のムスリムに多いという理由で、ボンタックケンとマホンフは雲南ムスリム、ガンエンチュは福建ムスリムとしている⁽¹⁶⁾。

四、ジャワにおける三保

一四二五～三一年

司令長官のハツジ三保は、南洋を含む華南を統括する事実上の総督となった。スマランのモスクでは、三保のために祝賀礼拝が挙行された。

一四三〇年

三保は自ら、東部ジャワのトゥマパン (Tu Ma Pan) を占領し、この地をスキンタ王に献上した。

ガンエンチュの弟のガンエンワン (Gau Eng

Man) が、マジヤパイト王国の宗主権のもとで、トゥマパンの領主となった。

一四三一年

司令長官のハツジ三保が死去する。スマランのモスクでは、追悼の儀式が挙行された。

トゥマパンは都馬板と中国史料で表記され、東西に分裂したマジヤパイトの西王の拠点であったと思われる。『編年史』のこの箇所では、誤りが見られる。一四三〇年に和がジャワに来たとしているが、実際は一四三二年であった。また、和が死去した年は、一四三一年ではなく、一四三四年であったと考えられる。

『編年史』を紹介してきたが、この史料は三つの段階で信憑性に問題がある。『編年史』は、インドネシアの研究者パルリンドウガンが、一九六四年に自らの著作の補遺として公表したものである。公表の経緯は、以下のようなものである。

時を一九二〇年代にさかのぼる。オランダの統治下にあったジャワでは、労働運動が活発となり、一九二〇年にはアジアで最初の共産党が誕生し、一九二六年末から二七年のはじめにかけて武装蜂起を決行した。この蜂起はオランダ植民地政府に鎮圧されたものの、共産党の成

立期にはスマランの華人が多く関わっていたこともあり、共產党蜂起のあと植民地政府は華人に対して特別の配慮を払っていた。こうした政治情勢のなか、オランダ官員ポートマンは、スマランの三保廟を警察の協力を得て調査を行い、荷車三台分の中国語文書を押収した。

ポートマンはこの文書をもとに調査報告書を執筆した。その報告書を含む建議書は五部作成されたが、極秘文書とされ、公表されなかった。インドネシアにおいては、その後、日本軍の占領、オランダからの独立という動乱のなかで、押収文書はもちろん、建議書の所在も不明となる。パルリンドウガンは、オランダ留学中に、ライスワイクにある文書館でこの建議書を観覧し、ポートマン報告書の要旨を『編年史』の形で自著のなかに採録したと述べている。

『編年史』の信憑性は第一段階において、スマラン三保廟で押収された中国語文書が、どこまで歴史を反映したものであるか、という点にある。廟の由緒をもっともらしく見せるために、伝承が組み入れられたり、創作が加わったりすることは珍しいことではない。スマランに在住する華人が、そのインドネシアにおける自らの存在根拠を固めるため、和の南海遠征に由来を求めるため、

文書を作成したという可能性もある。

第二段階では、原資料が失われたあと、ポートマンの報告書がどこまで正しく文書の内容を伝えているか、ということになる。華人の動静に警戒しているオランダ植民地政府のもとで作成された報告書であり、あきらかに政治性を帯びていると考えられる。第三段階として、パルリンドウガンがポートマン報告書の要旨を作成する際に、要旨作成者本人の記述が紛れ込んでいる可能性もあることを挙げなければならない。さらに決定的な問題点は、その後に研究者がオランダの文書館でポートマン報告書をさがしたが、その存在を確認できなかったという事実である。

このように三重の問題点を抱えているために、これまでに『編年史』に依拠して歴史叙述がなされたことは、管見の限りでは存在しない。しかし、東南アジア史研究者のあいだでは、他の史料や伝承と照合させた結果、『編年史』の内容が完全なねつ造とはいえないだろう、とされている。南シナ海域での和の活動を伝える史料がほとんどないなかでは、仮に『編年史』が史実を反映していると仮定して、叙述を試みる価値はあるであろう。

和の墓参

先に述べたように、永楽九年（一四一一年）一月に和は父の墓を雲南の郷里に詣でたことを石碑の裏面に刻んでいる。これは単に生きて帰れるかどうか定かではない遠洋航海に出ようとするものが行つた、祖先との絆を確認するための里帰りに過ぎなかつたのであろうか。そもそも永楽九年という時点で、鄭和が何をしていたのかを考えることで、推測していこう。

永楽三年に始まる遠征プロジェクトは、永楽二〇年（一四二二年）までの一七七年間に六回、皇帝が代わつたあとに最後の第七回目の航海が行われた。おおきく分類すると、第一回から第三回まではインド洋の交易の中心港であつたカリカットをめざしたもので、二年ほどの航海を終えて中国にもどると、風向きが変わるのをまっつて、その年のうちにあわただしく出帆している。第四回から第六回はペルシア湾岸の交易港ホルムズを到達点とするもので、航海を終えて中国にもどつてから、次の出帆までに二年あまりの歳月を費やしている。インド洋という遠洋への航海の準備に、時間を要したと想像される。

朱棣（廿永楽帝）の死後に行われた第七回目の航海を

別にすると、前半の三回と後半の三回では、性格が大きく異なつていふと考えられる。第四回目以降の航海は、『編年史』によれば、南シナ海域にハナフイー派中国人コミュニティを扶植するとともに、航路さらにインド洋西部のイスラーム圏に航路を延長する目的のもつて行われた。

第三回の航海を終えたあと、鄭和は陝西省の西安に赴いている。西安（唐代の長安）は陸のシルクロードのターミナルであり、ムスリムが多く住む。ここで羊市にあつた清真寺（モスク）の宗教的指導者であつた哈三（ハッサン）を航海の要員として招いた。第四回目以降の航海には、そのほかに『瀛涯勝覧』の著者として知られる馬敏、浙江省出身の郭崇礼など、多くのムスリムが参加するようになった。哈三はアラビア語に通曉していることだけではなく、遠征に加わつたムスリム全体の宗教的指導者であるアホンとして船に乗り込んだものと考えられる。こうしたムスリム社会との接点をもとめる活動において、和自身がムスリムとして幼少時代を過ごしたということが、有利に働いたと言うことは容易に推定される。この点をより明確にするために、和は航海の準備の一環として郷里に戻つたと考えられる。

石碑の裏に刻まれた題記によれば、和は墓参を果たしたあと五〇日ほど郷里に留まったのち、出立の直前に墓碑を訪ねている。この期間を、彼は漫然と過ごしたのではない。和は南シナ海域各地の港市に形成されつつあったハナフイー派中国人コミュニティを管理できる人材を捜していたのではないだろうか。

明朝の統治下で、かつてのバサラワルミの善政を懐かしむ人々は、少なくなかったはずである。明軍の雲南攻略のさなか、和が去勢されたことは、郷里のムスリムたちのあいだでは周知の事柄であった。「かつて私たちの父祖が、メッカへの巡礼のために渡った海に共に向かう」と、和が語る言葉に共感したムスリムがいたとしても、なんら不思議ではない。

おわりに

和が南海遠征に向かった一五世紀初頭は、南シナ海域でイスラームが広がる時期と重なる。『編年史』の記述が史実をなにがしでも反映しているとしたら、この二つの事象は、たまたま時期が一致したのではなく、和が意図的に海域にハナフイー派中国系ムスリムのコミュニティを扶植し、ネットワークを構築しようと努めた結

果、現在に連なるイスラーム世界が南シナ海域に広がる結果となったのだ、ということになる。

和の前にも南シナ海域には、多くのムスリム商人がインドやイランなどから来訪していた。しかし、ムスリム商人は交易に重きを置き、現地の社会に積極的には関与していない。南シナ海域から中国の広東・福建などの港市には、ムスリムの居住区が作られ、そこにはモスクも置かれたが、地元住民に信仰を広めるといふ努力はしていない。

これに対して和は、明朝皇帝を頂点とする世界秩序を造るという明確な目的の下で、和にとって好ましいと思われる現地の政治勢力を支援し、それと矛盾する勢力を駆逐した。いったん海に出ると、和の命令はその主君である皇帝の朱棣と同等なものとなり、帰還後に和の判断は皇帝によって追認される。和は交易の拠点となる港市に、信頼できる中国系ムスリムを長官として配置した。その人材の多くが、和に誘われた雲南のムスリムであった。

南シナ海域の現地の政権にとって、財政の基盤となる中国との交易を円滑に行うためには、和が構築しようとしている中国系ムスリムのネットワークに連なる必要が

あった。これが現地社会イスラーム化の要因の一つとなつたのである。その典型的な例が、和の支援を得てアユタヤやマジャパヒト王国からの圧迫を回避したマラッカ王国であろう。

しかし、南シナ海域がイスラーム化に向けて動き始めたやさき、まずこのプロジェクトのプロデューサーであった朱棣が死去し、次いでディレクターでありチーフでもあった和が死去したことで、南シナ海域のハナフィー派中国人コミュニティのネットワークは、あたかも風向きが変わって蜃気楼が消えるように、一五世紀後半には消滅してしまふ。

他方、現地のマレー系の人々は、そのころあらたにインドから広がってきたスーフィーとしてのイスラームを受け入れた。スーフィーズムがインドで確立する過程で、ヒンドゥーの影響を受けた神秘主義的な要素を持つようになったため、もともとヒンドゥーを信仰していた現地の人々にとって、理知的なハナフィー派よりも受け入れやすかった。

一六世紀にあらたに南シナ海域に流入した中国人は、郷里の信仰を捨てることはなく、スマランなどのムスリムの聖地も中国風寺院へと衣替えし、和も神々の一人と

して祭られるようになっていくのである。

【史料】 故馬公墓誌銘

①公字哈只、姓馬公、世為雲南昆陽州人。②相拜顏、妣馬氏、父哈只、母溫氏。③公生而魁岸奇偉、風裁凜凜可畏、不肯枉己附人、人有過、輒面斥無隱。性尤好善、遇貧困及鰥寡無依者、恒保護調給、未嘗有倦容、以故鄉党靡不稱公為長者。④娶溫氏、有婦德。子男二人、長文銘、次和、女四人。⑤和自幼有材志、事今天子、賜姓鄭、為內官監太監。⑥公勤明敏、謙恭謹密、不避勞動、縉紳咸稱譽焉。嗚呼、觀其子而公之積累於平日、與義方之訓、可見矣。⑦公生於甲申年十二月初九日、卒於洪武壬戌七月初三日、享年三十九歲。⑧長子文銘、奉樞安厝於宝山鄉和代村之原、禮也。銘曰「身処乎辺陲而服禮義之習兮、安乎民庶而存惠沢之施、宜其余慶深長而有子光顯於當時也」。⑨時、永樂三年端陽日、資善大夫札部尚書兼左春坊大学士李至剛撰

註

(1) 三田史学会(二〇一二年六月二三日)では「マラッカ海峡以西の海と中国」というタイトルで報告を行ったが、

その後の研究の進展にともない、タイトルを変更し、内容を追加する。

- (2) Menzies, Gavin, 1421: the Year China Discovered America, Great Britain, Transworld Publishers, 2002. メンジース、ギャヴィン 松本剛史訳 二〇〇三年 『一四二一年、中国が新大陸を発見した年』ソニー・マガジンス。
- (3) 本稿に先立ち拙著『海と帝国』(中国の歴史)第九巻、講談社、二〇〇五年)、拙稿「明朝の朝貢メカニズム―鄭和―(吉田光男編『東アジアの歴史と社会』二〇一〇年)において、鄭和を論じた。
- (4) 筆者の方法論に基づき、論文中では原則として本名で表記する。本名以外の通称などは、同一人物の異なる標識として区別していることを自覚的に示すために「#」を用いる。拙稿「史的システム論と人格流―『海と帝国』列伝篇のために」『駒沢史学』二〇〇八年。
- (5) この問いに答える一つの手がかりは、題記の末尾に「記すのみ」とあるところ。この箇所は「石碑を立てたのではなく、すでにあった石碑に題記だけを刻んだ」と解釈できるところから、和が皇帝の許可を得て墓参りを行った永楽九年には、すでに石碑が立っていたと推定できる。状況証拠としては、碑文を撰定した李至剛が礼部尚書の任にあった時期を挙げることができる。李は朱棣が皇帝になったときに礼部尚書になるが、永楽三年の秋には他の官僚から弾劾されて儀制郎中に降格されている。しかも永楽九年には誣告事件に巻き込まれて獄に繋がれていた。永楽九年閏十二月の時点で官界において失脚し
- ている人物の名を、和があえて自分の父の墓碑銘に記したとは考えられない。これらの状況から判断するとこの石碑は、李至剛が文章を書き上げた永楽三年五月から同年の秋に李が失脚したことが雲南に伝達されるまでの、わずか数ヶ月のあいだに立てられたとなる。以上の点から、この石碑本体は、永楽三年に鄭和の兄の文銘が、李の文章を石に刻んで立てたとみるのが妥当であろう。なお、碑文⑧に文銘自身の発言が文章に織り込まれている。このことから、首都の南京で李が碑文を揮毫している隣に、雲南から上京した文銘が控えていたと想像することも可能である。
- (6) 碑文に和の父の本名が記されていない理由は、父が死去したとされる一三八二年という年が、朱元璋が派遣した大軍が雲南を支配していたモンゴル系のバサラワルミ政権を滅ぼした年であるという点から、推測される。碑文④に見えるように、和の父は郷里のために労を厭わぬ人物であった。明軍の攻略に対して、郷里防衛に立ち上がり、戦乱のなかで命を落としたと考えられる。雲南の住民のあだにバサラワルミの善政に対する郷愁の念が残っている時期に(明朝の雲南攻略からまだ二〇年しか経っていない)、明軍との抗戦のなかで命を落とした和の父の本名を記すことはできなかつたためであろう。
- (7) 宮崎正勝『鄭和の南海大遠征―永楽帝の世界秩序再編』(中公新書)中央公論社、一九九七年。
- (8) 馬明道『伊斯坦蘭教対中華文化之影響』台北：中国文化大学出版社、一九八二年。

- (9) 姚繼德「鄭和的家世与功績」、吳海鷹主編『鄭和与回族伊斯蘭文化』寧夏人民出版社、二〇〇五年。
- (10) 拙稿「タカラガイと文明—東ユーラシア」(池谷和信編著『地球環境史からの問い…ヒトと自然の共生とは何か』岩波書店、二〇〇九年)。
- (11) 愛宕松男訳『東方見聞録』平凡社、一九七一年。
- (12) 小林高四郎・岡本敬二(編)『通制条格の研究訳註』国書刊行会、一九六四年。
- (13) 以下は鄭永常『海禁的転折』稲郷出版社(台湾)二〇一一年に拠るところが多い。
- (14) Ricklefs, M. C. *Chinese Muslims in Java in the 15th and 16th Centuries*, Monash University, 1984 所収の英訳テキストを主とし、曾玲主編『東南亜的「鄭和記憶」与文化詮釈』黄山書社、二〇〇八年所収の中国訳テキスト、井東猛「ポートマン報告、三宝公祠、タラン廟押収文書をめぐって」『南方文化』第三輯、一九七六年に抄訳された日本語テキストを参照した。
- (15) 『福井県史—通史編二、中世』一九九四年。
- (16) 陳達生『鄭和与東南亞伊斯蘭』海洋出版社、二〇〇八年。
- (17) 魏徳新「跟随鄭和下西洋的回族穆斯林」、吳海鷹 二〇〇五年所収。
- (追記) 本稿の原稿提出後に出版された拙著『シナ海域蜃気楼王国の興亡』講談社、二〇一三年のなかに、本稿の内容を一部分、取り込んでいる。参考にされたい。